

も

国語問題

はじめに、これを読むこと。

(注意事項)

1. この問題用紙は十八ページまである。ただし、ページ番号のない白紙はページ数に含まない。
2. 解答用紙の所定の欄に、必ず氏名を記入すること。
3. 解答用紙には受験番号が印刷されているので、受験番号が正しいかどうか受験票と照合し確認すること。
4. 解答はすべて「解答用紙」の解答欄に記入またはマークすること。解答欄以外のところには何も記入しないこと。
5. 解答は、必ず鉛筆又はシャープペンシル（いずれもHB・黒）で記入しなさい。
6. 訂正は消しゴムできれいに消し、消しきずを残さないこと。
7. 解答用紙は、絶対に汚したり折り曲げたりしないこと。
8. 文字は楷書で正確に書くこと。
9. 解答用紙は持ちかえらないこと。
10. この問題用紙は必ず持ちかえること。
11. この試験時間は六〇分である。

(マークの記入例)

良い例	悪い例
	

(一) 次の文章を読んで、後の間に答えよ。

ヨーロッパにおいて（また中国においても）「都市」の外延あるいは「都市と農村」の境界をなしたのは、他ならぬこの「城壁」だった。

こうした点に関し、都市計画学者の日端康雄は『都市計画の世界史』の中で次のような興味深い議論を行つてゐる。

「城壁」の存在は、同時に、都市の境界を明確にし、都市と農村、田園地帯との土地利用を区分した。逆に見れば、都市とは、その物理的条件として、コンパクトで、自然や農地とはつきり異なる、区分けされた存在として認識されたといえる。

これらの事実と長年の経験、伝統は、近代に入つての新たな都市化の時代に都市の成長をどのように受け止めるかに重要な影響をもたらした。無秩序な市街地の拡張を押しとどめ、都市地域をコンパクトにするということが早くから当然のこととして政策に取り入れられた。ヨーロッパ各国のこうした経験は、……（中略）……農村や自然地域を都市化から守るという強い力になつた。」

これに対し、「わが国の都市は、地球上で例外的に都市の城壁の存在が一般的でなかつた。その結果、近代に入ると、急速な都市化の圧力の前に城壁を跡地として都市計画に役立てるという機会には恵まれなかつた。また自然地域や農村の侵食には無防備であつた。結果的に、先進国の中では、日本の都市だけが広大なスプロール地域の形成を見ることになつてしまつたのである」と日端は述べる。

この記述は、□ a 東南アジアにおける都市化や急激な人口集中などを考えると、一概に日本だけを特化して論じられるかという疑問も残る。つまり日本の都市の問題を考える場合には、ヨーロッパとの風土的特性の違いはもちろん、急激な後発型の産業化や大都市人口集中という、経済発展のパターンに関する要因も視野に入れる必要があるだろう。しかしそうした点をお

いてなお、¹以上の指摘は日本における「都市」というテーマを考える際の本質的な視点を提供しているように思われる。

以上のような「城壁」を含めた「都市」の外延に関する議論を踏まえて、日端は以下のような示唆的な指摘を行っている。

「また、古代から城壁による物理的囲みは、人々に『一体感』を生んだ。防衛上の運命共同体という環境は人々に『共同体感情』を生み、『コ・ミ・ュ・ニ・テイ』を醸成したのである。……（中略）……『都市コ・ミ・ュ・ニ・テイ』は前近代の城壁の都市の時代を引きずりながら、近代都市計画の基本的テーマの一つになつたのである。」（日端前掲書）

」うした「都市コ・ミ・ュ・ニ・テイ」の意味について、さらに考えてみよう。

都市の“外延”を画する城壁に象徴されるように、ヨーロッパ（や中国）などにおける都市では、都市とその外部（農村）との境界がきわめて明瞭であり、言い換えれば、日本と違つて、都市というものがひとつの実質的な「まとまり」をもつてゐるという感じが強いといふ」と述べた。

b

、実は「市民」という概念もこの点と不可分のものなのである。

私たちは、「市民 citizen」という言葉を言葉としては知つてゐるし、それはメディアなどでもある程度普通に使われる用語になつてゐるが、しかしながらこの言葉は、その実質的な内実を伴つて日本社会に定着してゐるとはいえないようと思われる。かくいう私自身も、」の「citizen」という言葉の実質的な意味が、自分の中で納得のいく形で把握できているとは思つていなかつた。

しかしながら、以上のような「城壁」、そしてそこの「都市—農村」の区別や、「都市」の外延の空間的な明確性、ひいてはそこから生まれる“まとまつた実体としての「都市」”、やむにやむの「（都市）コ・ミ・ュ・ニ・テイ」という関係性のあり方ということを考えたときに、私の中で「市民 citizen」という言葉あるいは概念が、非常に“腑に落ちる”形で明確な意味の内実をもつて立ち現れることになつた。後であらためて吟味するが、市民とはその意味ではある種の「資格」であり——それは一定の（言語化された）権利・義務を伴う——、メンバー・シップと呼べるものである。そして「都市」が（城壁を通じて）その外延や外部をもつように、「市民」も本来的にその“外部”——「市民でない者」の存在——をもつてゐる。

ここで、そうした「市民」との関係も含めて「都市」という概念の意味について議論しておこう。

* ウェーバーは、その都市論において、すべての都市に共通しているのは「一つのまとまつた定住——一つの『集落』」とりわけ一定以上の規模の「大集落」であり、かつそこで「財貨の交換」が行われること、「c」「市場の存在」であるとする。しかし以上だけでは都市の一面向見たに過ぎず、その政治的・行政的側面までを視野に入れるに、「都市」というものは次のような存在として把握されなければならないと述べる。すなわち、

「都市は何らかの範囲の自律権をもつた団体、特別の政治的・行政的制度を備えた『ゲマインデ』（引用者注：共同体とほぼ同義）として考察されなければならない」

ということであり、この理解を踏まえた上で、ウェーバーはさらに次のように言う。

「アジアの諸都市には、自律的な行政や、とりわけ——これが最も重要な点であるが——都市の団体的性格と、農村民と区別された都市民という概念とが、知られていなかつたか、あるいは萌芽的に知られていたにすぎない。」

「中国においても印度においても、ギルドその他の職業団体は、明確な諸権限をもつていたし、あるいは少なくとも官吏たちは事実上これらの団体と諒解をつけざるをえない事情にあつた。……（中略）……これに反して、通常は、都市市民のゲマインデそれ自体を代表しうるごとき・何らかの共同の団体〔例えば特に都市参事会〕は、存在していない。なかんずく、都市の市民の特殊身分制的な資格が欠如している。このような身分制的な資格は、中国や日本や印度には全く存在しておらず、近東アジアにおいてのみその萌芽が見られるにすぎない。」

要するに、都市の本質は、

- ① それがひとつまとまつた「X」としての性格をもつこと、そして
 ② 「市民」という「身分的資格」の概念が存在すること²

にあり、こうした内容を伴つた都市なるものはアジア等においては存在しなかつたという議論であり、これらがウェーバーのい「都市ゲマインデ」、あるいは本書の議論の文脈に引き寄せれば「都市型コミニティ」の実質をなす、という把握である。

ウェーバーの都市論は一九二〇年代に初形が公表されたものであり、その事実関係の把握においても、またある種の「ヨーロッパ中心主義的な」理解の枠組みやバイアスという点においても、様々な面で距離を置いて見るべきものであるが、しかしその点をおいてなお、私たちが「都市」というものを考えるにあたつての基礎的かつ重要な視点を提供していると思われる。

ちなみに、先ほど言及した「城壁」についてもウェーバーは言及しており、「日本においては、それは原則として存在しなかつた」、「逆に、中国では、すべての都市が巨大な城壁で囲まれていた」とした上で、「通常は、東洋の都市にも古典古代＝地中海的都市にも、また普通の中世的都市概念にも、城砦か城壁かが含まれていたのである」という興味深い指摘を行つてゐる。

ところで、以上のウェーバーの議論に出てくる、都市のもつ「X」としての性格という点は、若干ピンとこない面があるかもしれない。この点に関して、やや個人的な事柄に言及させていた。だくと、私は数年前から横浜市の経営諮問委員会の委員という職を務めているのだが、そこでも時々使われる「都市経営」といった言葉が、自分の中で十分にその意味をつかめていない感じをもつっていた。

d あるきつかけで、経済学者の岩井克人がその著書の中で述べている次のような議論を思い出し、その関連で「都市経営」そして「団体としての都市」という言葉の意味が実質を伴つて理解できるようになつたのである。

すなわち、岩井は「法人」という概念の歴史的起源を考察する中で、法人という概念が最初に制度化されたのはローマ時代であり、しかも法人という概念を最初に採用したのは、資本主義とは直接関係がない「自治都市」や植民地、だったという。そうした点を踏まえた上で、岩井は次のように述べる。

「都市自治体とは、英語でいって municipal corporation あることは city corporation です。ところでは、それは、ほんとうは、自治会社あるいは都市会社と訳すべきものであつたのです。いや、言葉の上だけではなく、実際の仕組みとしても、自治都市は現在の株式会社とよく似ています。市民は株主に対応していますし、市の行政機構は会社の経営組織に対応していますし、市長さんは会社の代表取締役の役割をはたしていました。」

若干話題を広げる」となるが、岩井はいつした把握を踏まえた上で、今後の展望として「二一世紀とは、NPOの活動、とくにNPO法人の活動がますます活発になつていく世紀である」とし、その根柢として、それはある種の「□返り」に他ならず、なぜなら「法人の起源は、ローマ時代や中世における都市や僧院や大学といった、まさに現代の言葉でいえばNPOであつたのです」という印象深い議論を展開している。

話を「都市」に戻すと、以上のように考えれば「(都市)自治体」といった言葉が、私たちが通常使うのとはかなり異なる、意味の強さをもつて立ち上がる」とになる。

そうすると、岩井が述べるように市民は“株主”に対応するともいえるが、見方を変えれば、市民は、その人が住んでいる「〇市」という団体(コーポレーション→法人、会社)の“社員”ともいえるかもしれない。そこから □ e □ 議論をふくらませれば、本書の中で論じてきたように、戦後の日本社会において人々は「カイシャ」と「家族」というコミュニケーション(ムラ社会)への帰属意識を強くもちつつ高度成長期を生きてきたわけだが、「地域」というコミュニケーションの存在が重要になつていくこれらの時代においては、やや妙な表現かもしれないが、いわば住んでいる市や街あるいは地域を一種の「カイシャ」(=コーポレーションとしての都市)と見立てて、そこへの帰属意識や“愛着”をこれまでよりも強くもつと同時に、それがよりよい姿になつていくようには積極的に参加していく、というイメージを考えることもできるだろう。そして若干の希望的観測をこめて言うならば、案外そうした方向が、かつてウエーバーが論じた「団体としての都市」そして「市民」意識ということを、現代的な形で実現することにもつながるかもしれない。

(広井良典『コミュニケーションを問い合わせなおす つながり・都市・日本社会の未来』による)

(注)

スプロール地域……宅地が無秩序・無計画に広がった地域。

ウェーバー……マックス・ウェーバー。ドイツの社会学者・経済学者。
バイアス……偏り。

問1 空欄 a～eに入る最も適切な語を次の中からそれぞれ一つずつ選んで、番号をマークせよ。ただし、同じものを繰り返し用いてはいけない。

- ① そして ② さらに ③ つまり ④ ところが ⑤ たとえば

問2 空欄Xに入る最も適切な語を一つ選んで、番号をマークせよ。

- ① 共 同 ② 市 場 ③ 団 体 ④ 制 度 ⑤ 集 落

問3 空欄Yに入る二字の熟語を記せ。

問4 右の文章には、次の二文がある段落の末尾から脱落している。どこに入るのが最も適切か。入るべき箇所の直前の五字を記せ。(句読点も字数に含む)

【脱落文】つまり「自治体」というと、現在の日本語ではどちらかというと(市役所などの)「行政」(組織)を指すものとして使われることが多いが、それは本来そうではなく、そこに住む市民全体を含んだ「団体」なのである。

問5 傍線1「以上の指摘は日本における「都市」というテーマを考える際の本質的な視点を提供しているように思われる。」とあるが、日本における都市の拡張についてのどのような指摘が本質的であると筆者は考えているか。本文中の言葉を用いて五〇字以内で述べよ。（句読点も字数に含む）

問6 傍線2「[市民]という“身分的資格”的概念」とあるが、それを最も具体的に言い換えた部分を含む一文を本文中から探し、その最初と最後の三字ずつを記せ。（句読点も字数に含む）

問7 傍線3「現代的な形で実現する」とあるが、それを最も具体的に述べた部分を含む一文を本文中から探し、その最初と最後の三字ずつを記せ。（句読点も字数に含む）

問8 本文の内容と最も合致するものを次のなかから一つ選んで、番号をマークせよ。

- ① 「カイシャ」と「家族」に対して愛着と帰属意識を強くもつた時代とは異なり、これから日本社会を生きる私たちにとって重要なことは、「地域」というコミュニティのなかにどのようにそれを見出していくかということである。
- ② 市民はその外部に「市民でないもの」の存在を必然的に抱えるが、「市民でないもの」たちは自律した団体としての都市「市民」とは異なる人々、すなわち権利と義務の意識を欠いた社会性の乏しい人々である。
- ③ 経営諮詢委員会の委員を務めた当初、「都市経営」や「団体としての都市」という言葉の実質的な意味がうまくつかめなかつたが、岩井克人の議論を参考にすることによって経営される組織体であることを了解した。
- ④ 「市民citizen」や「団体としての都市」という概念を、たんに表面的にではなく、明確に理解するのはけつして容易なことではないが、先人たちの研究成果に謙虚に耳を傾けることによりそれは可能になることがある。
- ⑤ 高度成長期を生きる人々の強い帰属意識と愛着の対象であつた「カイシャ」と「家族」という「コミュニティは、市民自らが形成と発展に直接的に参加する「地域」コミュニティと比べると、閉じられた共同社会であつた。

(二)

次の文章を読んで、後の間に答えよ。

ひとりで食事をしててもおいしくない。鍋料理のように、だれかと同じものをいつしょに食するときは、これは楽しくて食が進む。食が進むが、しゃべりながら食べるのもっとおいしくて、食べるのが主かしゃべるのが主かわからなくなるくらいである。コンパという言葉があるが、これはカンパニー（会社）ともども、ラテン語の *com-* という接頭辞とパンを意味する *panis* の合成語を語源としている。カンパニーとはまさに食事をともにとるということであり、そこから食い扶持をともにする（つまり共同経営）という意味が出てくる。

このように人類は他人といつしょに食べるという習慣をひじょうに重要視してきた。しつけの初めも、トイレット・トレーニングとならんで、X^A をつけることにある。なぜいつしょに食べることがそれほど人間の社会生活において重要な意味をもつか。それは、ともに食べるということが、他者への思いやりと相互の信頼の基礎をかたちづくるからである。

眼に映る光景、耳に届く音、漂う匂い。これらの感覚は他人とすぐに共有できる。けれども味覚というのは、個々の身体の内部で生まれるので、共有するのがむずかしい。だから、しそつちゅうカレーライスを作るお母さんは作るそのたび、「おいしい？」「このあいだのとくらべてどう？」と家族のメンバーに訊く。「」からわかるように共食というのは、他者がいまこの味をどのように感じているか、それに思いをはせるトレーニングになるのである。つまりこのことで、わたしたちのうちに他者への想像力が育まれるのである。

作ってくれるひとと食べるひとが食卓をともにするというのはまた、自分たとつていしばん大切なこと、つまりいのちの源を作つてもらつて、食べさせてもらつて、そのつど再確認するいとなみもある。ここで、親密さと信頼という、ひとの社会的関係の礎となるものが育まれる。

共食にはさらにもう一つの大きな意味がある。それは、壊れやすいひとの生理を秩序だつたものへと調整する機能である。故郷を離れ、独り住まいをしながら都会の大学に通うようになつた若い知人がいる。彼女はひとり暮らし始めたあとしばらくし

て、軽い摂食障害に陥つた。ひとりでテレビを観ながらスナックを齧つてゐるうちに、止まらなくなり、やがてひどい膨満感に襲われ、喉も通らなくなる。彼女は、いわば物理的限界に達してはじめて食事をからうとして終えることができたのである。他方、独り住まいだからいつでも食べられるということは食事の時間が一定しないことである。そんなこんな食生活を送つているうち、ついに食のコントロールが利かなくなり、彼女は過食と拒食をくり返すようになった。食の籠なげが外れてしまつたのである。

やがて夏休みがやつてきて、彼女は郷里に帰つた。実家にいると食事はつねに家族といつしょだ。食欲がなくても食事のため居間に下りてゆかなければならぬ。食べたくないでも食べなくてはならない。口に入らなければ食べたふりをする。そして家族が食事を終えたとき、自分も終えたふりをする。そのうち、階下からまな板を叩く音、汁の煮える匂いがしてくると、自然と食欲が湧いてくるようになつた。それじたいとしては人為的な食事の段取り、それが生理のクズれ①を補修したのである。こういう意味も、共食の習慣にはある。

回遊する魚、たとえばサケは、「故郷の川底で孵化後②しばらく発生をつづけ、稚魚に成長してのち、いっせいに川を下つて父祖伝来の「餌場」に向かう。ここでたらふく食うと、こんどは故郷の川を口ざして海洋を逆戻りする。腹中の卵巣と精巣はひたすら成熟をつづけ、河口に着く頃はそれらがお腹に充満して腸は押しつぶされ、河を遡③るときはもう飲まず食わずとなる。こうして孵化地点にたどりついたメスと雄は、そこで産卵・放精を済ませ、やがて静かに死んでいく。ここではだから、餌場で成長を終えるまでが食の相、故郷で受精を終えるまでが性の相となり、しかも当然、餌場は食の場だから、故郷は性の場となる」（三木成夫『胎児の世界』）。このように、多くの生命においては二つのうねりが波模様を描き、食（個体維持）と性（種族保存）がきつぱりと位相を分け、交代する。が、「食と性のけじめが消えた」人間は、食と性という Y をはいて生きる。「『食い氣』と『色氣』ももはやごちゃやませ」なのである。生命の籠が外れ、果てしのない技巧が食と性を貫通する。

こうした生理のクズれを、ひとはみずから食に奇妙な規則をあてがうことで補修しようとする。それが食のタブーである。食のタブーのその一は、液体の摂取の仕方にうかがわれる。たとえば牛や鹿は、一度呑み込んだものを口に戻し、反芻する。

これと対照的に、ひとは行きつ戻りつするこうした咀嚼を受けつけない。たとえばコップの水を飲むには、原理的には無数の仕方がある。ぐいと一息に飲む。一度飲んだ水をコップに戻して、残りの水と攪拌し飲みなおす。それで口を漱ぎ⁽⁵⁾、ふたたびコップに戻して飲みなおす……。こういうかたちで無数の飲み方があるので、ひとは二番目以降の飲み方にひどく抵抗を覚える。体内に入るのは水とおのれの唾液だけなのに。これは生理としての食が、人間においてはすでに意味の領域へと拉致されていることを示している。自己と他者、内と外、その境界を曖昧にするもの、ないものにしてしまうものを、深く忌避するところが人間にある。

その二は、ひとの食においては、食べられるのに食べてはいけないものが厳格に決められているということである。自分（の一部）でもあれば自分ではないような曖昧な存在、それをひとの喉は受けつけない。里の獣という身近な他者を食することはできても、ペツトという「身内」は食すことができない。それは「わたしたち」の一部として家族に属している。が、人間そのものでもない。それは「わたしたち」の一員でありながら、同時に「わたしたち」にとって自己⁽⁶⁾であります。自分でもなければ他者でもない、そういう両義的な存在として、ペツトはある。そしてそれがもつとも強い禁忌の対象となる。さらに異邦において見たこともない絶対的な他者としての野獸、これもひとは食の対象としては忌避する。

じつは〈性〉もまた〈食〉に似ていて、人間において性交の対象となるのも、あくまで近隣の他者であつて「身内」ではない。「身内」は、自己でも他者でもない曖昧な存在だからである。また遠い異邦のひととの婚姻もながらく禁じられてきた。食におけるタブーと婚姻もしくは性関係におけるタブーとは、このように構造的に同型のものであり、それを指摘したのは、エドマンド・リーチの「言語の人類学的側面」という論考である。〈食〉と〈性〉においては、このように自己との近さ／遠さが禁忌の対象設定の参考軸となっている。自己でも他者でもない曖昧な存在がもつとも強い禁忌の対象となり、次に「絶対的」に異質な他者が禁忌の第二の対象となり、禁忌が適用されないのは Z。その意味で、〈食〉の規則にはわたしたちのコミュニケーションの構造が深く書き込まれている。

B ひとの生理はこのように、意味を、あるいは解釈を深く孕む。だから、ひとの感覚には、そそうとは意識されないままに記憶が

深く折り畳まれていてるのだろう。味覚は頑固である。そして、ながらく忘れていた味が、それとは関係のない何かをきつかけにふとよみがえる瞬間があるのも、生理にタクワえられた記憶というものがひとにはあるからだろう。

食べるといふいとなみの、意味による、あるいは解釈による編みなおし。それゆえにこそひとにおいては、意味によつて、解釈によつて食がほころびるといふことが起ころる。食はひとの生理と文化のはざまでいつも揺れでいる。

（鷲田精一『わかりやすいはわかりにくい?』による）

問1 傍線①、④、⑦のカタカナを、それぞれ漢字に直せ。

問2 傍線②、③、⑤、⑥の漢字の読み方を、それぞれひらがなで記せ。

問3 傍線A「他人」とあるが、「人」という言葉を使つた「情けは人のためならず」ということわざの意味の説明として、最も適切なものを次の中から一つ選んで、番号をマークせよ。

- ① 人に親切を施しても、結局自分の利益にはならないのでやらない方が良い。
- ② 人に親切を施すことは、かえつてその人を甘やかすことになるので良くない。
- ③ 人に親切を施せば、やがて自分のところにいいことがめぐつてくる。
- ④ 情けは人に対してだけでなく、あらゆる生き物にかけなければならない。
- ⑤ 情けをかけるのは、良し悪しをわきまえながら行うべきである。

問4 空欄Xに入る最も適切な五字の言葉を、文中から探して記せ。

問5 空欄Yには、両立しえないような職業を同一人が兼ねることを表すことわざが入る。それを「をはいて生きる」に続くように六字以内で記せ。

問6 空欄Zに入る文章として最も適切なものを次のの中から一つ選んで、番号をマークせよ。

- ① 同じ共同体に属しながら「わたしたち」ではない者、つまりは「隣人」である。
- ② 同じ共同体に属しながら「わたしたち」ではない者、つまりは「身内」である。
- ③ 同じ共同体に属さない「わたしたち」とは異なる者、つまりは「他者」である。
- ④ 異なった共同体に属し「わたしたち」とは異なる者、つまりは「隣人」である。
- ⑤ 異なつた共同体に属し「わたしたち」とは異なる者、つまりは「他者」である。

問7

傍線B「ひとの生理はこのように、意味を、あるいは解釈を深く孕む」とあるが、ひとは何故そのようなことが必要になつたのか。その説明として最も適切なものを次のの中から一つ選んで、番号をマークせよ。

- ① ひとは多くの生命と同じように食と性という点で位相を分けているが、しかし多くの生命とは異なりそのけじめが曖昧であるために、奇妙なタブーをあえて作ることによりそれを解消しようとしたから。
- ② ひとの生理は牛や鹿とは異なつて、一度呑み込んだものをもう一度反芻することに抵抗を覚える。それを克服するため自己と他者、内と外との境界を曖昧にするものを忌避することを行つたから。
- ③ ひとは多くの生命とは異なり、食において食べられるのに食べてはいけないものを厳格に決めるにより、共食いを防ぐための強いタブーの認識を培つたから。
- ④ ひとは多くの生命とは異なり、食と性という点でけじめが無くなりごちゃまぜになつて生理がクズれてしまい、それを補修するため奇妙な規則のタブーが必要となつたから。
- ⑤ ひとは多くの生命とは異なり、性における役割が明確でそれをうまく維持するために、様々なタブーをあえて作ることによりメスと雄のコミュニケーションを図つたから。

問8

本文の内容と最も合致するものを次のなかから一つ選んで、番号をマークせよ。

- ① 摂食障害は何よりも家族と一緒に生活し共に食事をとることによってのみ回復する。
- ② 鍋料理がおいしいのはしゃべりながら食べるというカンパニーという言葉からも証明できる。
- ③ 共に食事をすることにより他者への想像力が生まれ親密さや信頼も生まれてくる。
- ④ 飼っている犬を食することができるのは、野獣ではなく里の獣だからである。
- ⑤ サケは食の相と性の相がきちんと分けられているが、故郷の川底は食の場の意味が強い。

(三)

次の文章は、「少将」が心を寄せる「姫君」に贈る恋歌を詠み、それを持参した使者「筑前」が「姫君」の乳母子^{おのと}とやりとりをしている場面から始まる。これを読んで、後の間に答えよ。

筑前、「せめて一^ひ行^{こう}の御返事にても賜はりて」と申せども、「かやうの事も慣らはせ給はねば」とておぼし放ちたるさまを見て、まかりつつ、ありのままにこまごまと語り聞こゆれば、少将、「さゝ」そあらめ」と聞き給へども、「ただなほなほも聞こえさせよ。いかなるべきにか、この事未通らずは、世にあるべしともおぼえず」と宣へば、いとほしくて、そののち日々に行きてとかく申せども、行く水に数書く心地して、御返事なし。御文あり。心深くあはれなり。

立ち帰りなほぞ恨むるつらしとも思ひはつべき身にしあらねば*

日数ふるままに、**継母**^{まよはは}この事ほの聞きて、筑前を呼びて、「このほど対^たの君へ文遣はすなるは、いかなる人ぞ」と問ひ給ふに、しばしばとかくあらがひ侍るに、**A** 問はれければ、ありのままに「しかじか」と聞こゆれば、継母これを聞いて宣ふやう、「さやうの公達の人にいたはられむ」と、物し給ふべきに、母もなき人よりも、三^{さん}の君の願ひまさり給ひたるに、^{さるべか}らむ事をと思ふに、**B** 計らひ給へかし。さらば、³そこをこそこの世ならず思ひ侍らめ」と、あまりに心深げに宣へば、

C 筑前否みがたさに、「まゝ」とにたびたび聞こえ侍れども、御返事も侍らず。少将殿、筑前をのみ責めさせ給ふもわりなく侍る。さりとでも、また後まで申し叶へむ事も、難く侍れば、さやうにもさゝそ計らひ侍らむ」と申しければ、喜びて、白き小袴^{こうちき}一襲^{かきぬ}、「これは三^{さん}の君より」とて出だし給ひければ、喜びて、「さらば少将殿へは、もとの御心ざしの人とこそ知らせ奉らむ」と申せば、「よく宣ひたり。その由にてこそ」と喜び給ひけり。

その後筑前、少将殿へ参りて、「申してむ事はありがたく侍れど、今一度御文を賜はりて、聞こえて見む」と言へば、いと喜びて、

世とともに **X** 絶えせぬ富士の嶺^ねの下の思ひやわが身なるらむ

と書きて、筑前取りて、「少将殿の御文」とて継母に奉れば、笑みまけて、「うつくしくも書き給へるものかな。この御返事し給へ。今様は由ばまぬ事ぞ」と宣へば、三の君、たばかられる事をば知らず、うちそばみたる御氣色、姫君ほどこそおはせねども、いとめやすくいとほしきさまなり。

硯・筆取り寄せて、「それぞ」と宣へば、いと恥づかしげにてかくなむ。

富士の嶺の □ X と聞けば頼まれず上の空にや立ち昇るらむ

と書きてうち置き給ふを、筑前取りて少将殿に、「御返り」とて聞こゆれば、少将、□ Y たるも知らず「うれし」とおぼして、急ぎ開けて御覽すれば、いみじからず、手など幼びれて見えけれども、喜び給ふ事限りなし。

（『住吉物語』による）

(注)

筑前……少将に下仕えする女性で、少将と姫君の間を仲介する役目をになう。

継母……姫君の父中納言の現在の妻。姫君はすでに他界した前妻が生んだ子である。

対の君……姫君のこと。父中納言邸の西の対(離れ)に住んでいるのでこのようにも呼ばれる。

三の君……姫君の妹で、「継母」の実子。

問1 傍線a～cに用いられている敬語ではそれぞれ誰への敬意が表されているか。その説明の組み合わせとして最も適切なものを次のの中から一つ選んで、番号をマークせよ。

- | | | |
|--------|----------|----------|
| ① a 筑前 | b 少将 | c 繼母 |
| ② a 姫君 | b 姫君の乳母子 | c 姫君の乳母子 |
| ③ a 姫君 | b 少将 | c 姫君 |
| ④ a 姫君 | b 姫君の乳母子 | c 姫君 |
| ⑤ a 姫君 | b 少将 | c 姫君 |

問2

傍線1「行く水に数書く心地」とはどのような心理状態を意味しているか。意味が最も近いことわざを次のの中から一つ選んで、番号をマークせよ。

- ① 水清ければ魚棲ます
- ② 暖簾に腕押し
- ③ 寝耳に水
- ④ 下手の横好き
- ⑤ 魚心あれば水心

問3

空欄A～Cに入る語句の組み合わせとして最も適切なものを次のの中から一つ選んで、番号をマークせよ。

- | | | | |
|-----|---------|---------|---------|
| ① A | A あながちに | B さすがに | C よきほどに |
| ② A | A あながちに | B よきほどに | C さすがに |
| ③ A | A よきほどに | B さすがに | C あながちに |
| ④ A | A よきほどに | B あながちに | C さすがに |
| ⑤ A | A さすがに | B よきほどに | C あながちに |

問4

傍線2「さるべからむ事」の内容として最も適切なものを次のの中から一つ選んで、番号をマークせよ。

- ① 「母もなき人」の願いの強さが目立たないようになること
- ② 「母もなき人」でも公達に大切にしてもらえるような世の中になること
- ③ 「母もなき人」と「三の君」の幸せを「繼母」が同じように願つているということ
- ④ 「三の君」がかかるべき公達に大事にしてもらうようになること
- ⑤ 「三の君」が誰よりも強く恋の成就を願うようになること

問5

傍線3「そこをこそこの世ならず思ひ侍らめ」の解釈として最も適切なものを次のの中から一つ選んで、番号をマークせよ。

- ① お前のことをあの世へ行つても感謝しましよう
- ② お前を前世からの縁がある者として大切にしましよう
- ③ お前が取りはからつてくれることを特別なこととして感謝しましよう
- ④ 三の君が幸せな結婚をする環境を来世でも願つていましよう
- ⑤ 姉妹で一人の男性を争つていることを前世からの因縁と考えましよう

問6 空欄Xに共通して入る最も適切な語をひらがなで記しなさい（平安時代の語を記すこと）。

問7 空欄Yに入る動詞として最も適切なものを文中から探し、ふさわしい活用形に直して五字以内で記せ。

問8 本文の内容に関する説明として最も適切なものを次の中から一つ選んで、番号をマークせよ。

- ① 「少将」は、「姫君」になかなか逢えず、贈った恋歌に返事さえくれないので、思いを断ち切ろうとまで考えるようになつた。
- ② 「継母」は、「三の君」の「少将」に対する秘めた心を察して「姫君」から「少将」を引き離そうとし、その手段として仲介役の「筑前」を抱き込んだ。
- ③ 「筑前」は、最終的に「継母」からの贈り物によって心動かされ、「三の君」に「姫君」のふりをさせるという方策を提案し、「少将」をだますことに成功した。
- ④ 「三の君」は、恋歌を贈られてそれに返歌をするという体験にすなおな恥じらいを感じつつも、母親が期待する姿を演じようとし始めている。
- ⑤ 「少将」は、自分が贈った歌に対してはじめて返歌をもらい、そこに記された文字はまだ幼い書きようであつたが、この上なくうれしく思つてゐる。

問9 『住吉物語』と同様、文学史において「継子物」に分類される作品を次の中から一つ選んで、番号をマークせよ。

- ① 『伊勢物語』
- ② 『落窪物語』
- ③ 『浜松中納言物語』
- ④ 『とはずがたり』
- ⑤ 『平中物語』